



法律事務所・司法書士事務所

東京法務 コンサルタント

街の法律家



私たちは、借金や相続でお悩みのお客様をお助けする『街の法律家』です

東京法務コンサルタントでは、以下の業務を取り扱っております。

借金整理	任意整理について・自己破産について・特定調停・個人再生手続きなどの債務整理・過払い金返還請求などのクレジットカード・消費者金融での借り入れのクレサラ問題全般、債権回収など
不動産登記	相続・贈与・売買などの不動産移転登記手続き・借り換えによる抵当権設定や住宅ローン完済の抵当権抹消登記などの不動産登記全般
商業登記	会社設立・本店移転・役員変更・増資などの商業登記全般
裁判事務	貸金請求、過払い金請求訴訟・建物明渡請求訴訟等の民事訴訟代理業務、調停手続き全般・訴状・答弁書の作成、相続放棄や遺言書検認手続きの申立書作成など
内容証明作成	相手方に権利を主張する場合などの内容証明作成手続き
顧問契約	東京法務コンサルタントのスタッフ（司法書士／弁護士）との顧問契約による優先的な業務取り扱い・無料法律相談など
契約書作成	相続等の遺産分割協議書や各種契約書のチェック・作成・アドバイスなど



私たちが誠心・誠意、あなたの悩みをお聞きいたします。

20分間 何度でも相談無料

秘密厳守

03-5425-7115

債務整理・任意整理・自己破産・登記で
お困りの方は、お気軽にご相談ください。

平日の午前10時～午後6時。時間外・不在中は留守電対応。
ご好評につき、時間帯によってはお答えできない場合があります。
ご相談内容により、提携先の弁護士、税理士、行政書士等にご紹介する場合があります。



名前	六倉 有二郎 (むつくら ゆうじ)		
所属司法書士会	東京司法書士会		
司法書士登録番号	東京・第 4306 号		
登録年度	2006年		
簡裁訴訟代理等関係業務 認定番号	第501358号	社団法人成年後見センター・ リーガルサポート会員番号	第3106611号

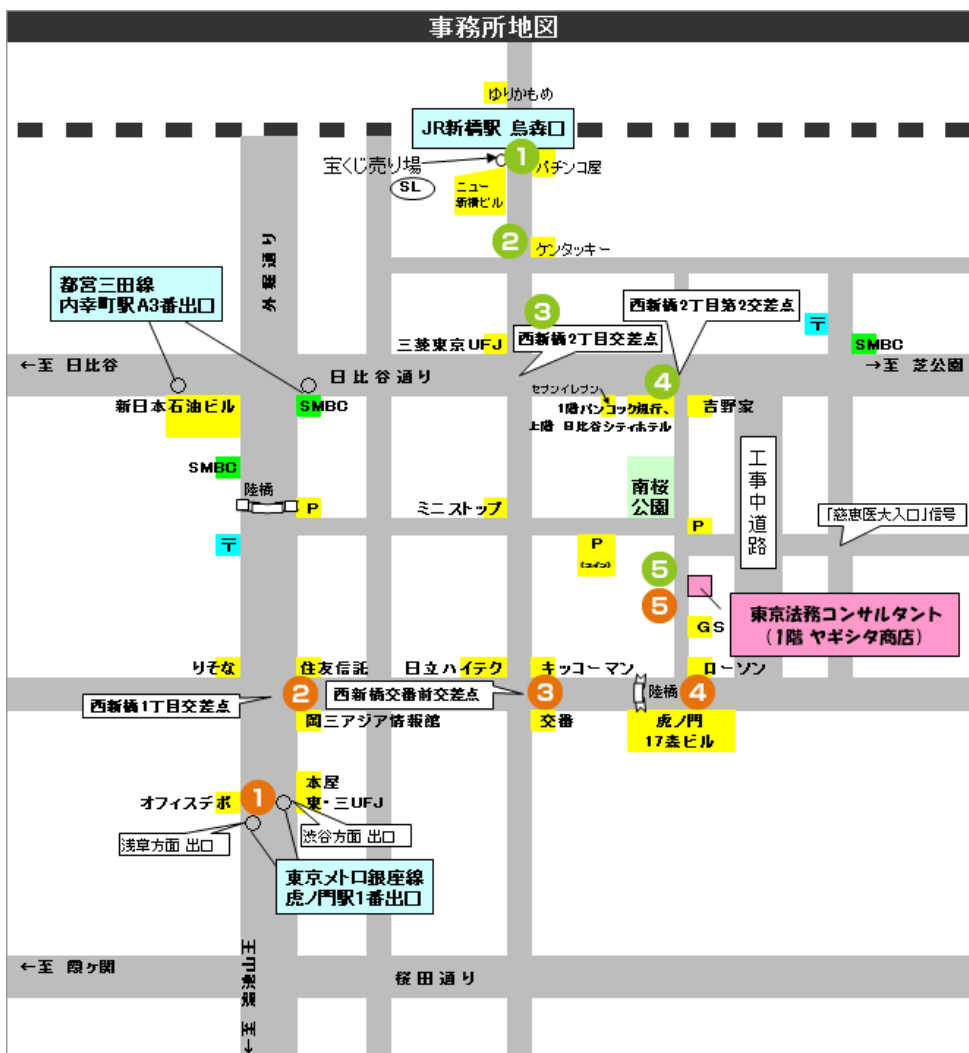
取扱い案件

簡裁訴訟代理等関係業務／成年後見業務（後見・保佐・補助）／不動産登記／商業登記／債務整理／その他書類作成業務 等

自己紹介

代表の自己紹介にもあるように、司法書士に対する「なんだか難しいことをしている人」というイメージを払拭し、依頼者の皆様は何でも気軽に相談していただけるよう業務に取り組んでおります。
どうぞ、なんなりとお気軽にご相談ください。ちなみに、ブログやっています。
「ブログら〜」：<http://shihoushoshimutsukura.no-blog.jp/>

アクセス



JR新橋駅から

- ① JR鳥森口まで出ます
- ② 鳥森通りを日比谷通りまで直進
- ③ 日比谷通りを、信号を渡り左折（右角に三菱東京UFJがあります）
- ④ 西新橋2丁目第2交差点を右折（通りに面した角に吉野家があります）
- ⑤ 160mほど直進すると、左側に西新橋YSビルがあり、その2Fです

東京メトロ銀座線 虎ノ門駅から

- ① 虎ノ門駅1番出口より西新橋1丁目交差点まで直進
- ② 西新橋1丁目交差点を右折
- ③ 西新橋交番前交差点を直進
- ④ 向かって右手に森ビル（第17）が見えてきたら左折（通りに面した角にローソン・近くに青い歩道橋があります）
- ⑤ 直進すると、右側に西新橋YSビルがあり、その2Fです

東京法務コンサルタント

〒105-0003
東京都港区西新橋2-19-2
西新橋YSビル2階
電話：03-5425-7115
FAX：03-5425-7116
<http://www.tokyo-lac.com/>